

労働安全衛生管理体制

安全衛生マネジメントシステム

当社は、「労働安全衛生マネジメントシステムに関する指針」および「建設業労働安全衛生マネジメントシステムガイドライン」（コスモガイドライン）に基づく安全衛生マネジメントシステムを運用し、事業活動に伴う労働災害、公衆災害の防止と安全衛生水準の向上に努めています。

2017年安全目標

死亡災害	ゼロ
災害率	1.5以下
公共災害	ゼロ

(*災害率 = $\frac{\text{不労災害を含む労働災害による死傷者数}}{\text{延労働時間数}} \times 1,000,000$)

*災害率は当社独自の考え方で、不労災害を含む労働災害が100万時間あたり何人発生したかという指標です。

2017年度重点実施事項

- 支社幹部による「事故・災害撲滅活動」の推進
 - 現場パトロール点検者および統括安全衛生責任者の能力向上教育の実施。
 - 法令、規則、社内規定および社会貢献の遵守教育の実施。
- 事業所長による統括的な安全衛生環境管理と工事事務所長、作業所長、工場長自らによる安全衛生環境管理の徹底
 - リスクアセスメントを取り入れた現場施工計画・工場操業計画および日常職場活動（教育、作業手順、各KY、巡視など）の活性化。
- 協力会社に対する教育・指導のさらなる強化
 - 大成ロテック安全衛生環境協会連合会との連携による組織的安全衛生環境活動の推進と各職長会活動による現場力・工場力・知力の強化。
 - リスクアセスメントを取り入れた現場・工場での「作業手順書」、「リスクKY」の充実と「一人KY」の定着。
 - 再下請負を含めた「送り出し教育」の確実な実施。

工事現場での重点実施事項

リスクアセスメントによる減災・防災

【重機・車両、土砂崩壊災害の防止】

- 車両系建設機械などに起因する類似災害・繰返型災害の防止
- 【公衆災害の防止】
- 供用中の道路工事における一般車損害事故の防止
- 関係者への周知による地下埋設物損傷事故および地上公共物損傷事故の防止

【安全衛生環境管理活動の活性化】

- 工事事務所長（作業所長）が実施する安全環境教育による工事社員の安全環境管理能力の向上
- 協力会社の自主安全衛生環境管理活動の推進

【交通事故】

- 前方不注意・スリップによる事故の撲滅

【環境保全】

- 産業廃棄物適正処理のための教育の実施
- 使用材料のロスおよび手直しの低減によるCO₂の削減

工場での重点管理項目

リスクアセスメントによる減災・防災

【重機・車両、工場施設災害の防止】

- 車両系建設機械などに起因する類似災害・繰返型災害の防止
- ベルトコンベアなど回転体の巻き込まれ事故防止

【公衆災害の防止】

- 合材運搬ダンプ事故の防止

【安全衛生環境管理活動の活性化】

- 工事事務所長（作業所長）が実施する安全環境教育による工事社員の安全環境管理能力の向上
- 協力会社の自主安全衛生環境管理活動の推進

【交通事故】

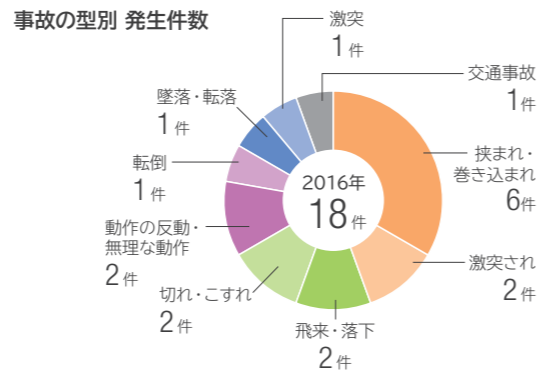
- 前方不注意・スリップによる事故の撲滅

【環境保全】

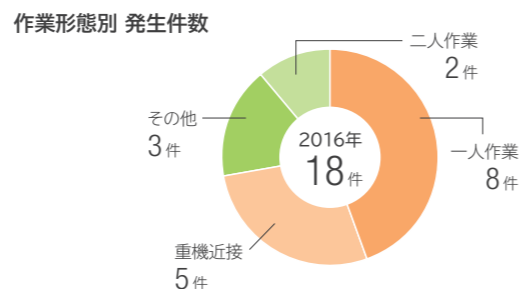
- 産業廃棄物適正処理のための教育の実施
- 省エネ活動のさらなる推進

2016年の事故・災害発生状況 総括

例年、「挟まれ・巻き込まれ」が発生しています。鉄蓋で指を挟んだ事例、ダンプの後ゲートに指を掛けて挟んだ事例などの繰り返しの災害がほとんどです。「激突され」も例年の上位です。バックホウ、ローラーなどの重機と接触したり、これらに激突される事例が数件発生しました。



「一人作業」での発生が例年最も多くなっています。災害の発生件数が減少した中で、「重機近接」が2015年に比べ2倍以上に増加しました。



パトロールの実施

当社では以下のようなパトロールを実施して事故災害の撲滅に努めています。

社長パトロール

社長によって行われるパトロールです。



東名高速道路 豊田管内舗装補修工事 全国安全週間に実施された東京青海合材工場社長パトロール

本社安全環境品質部によるパトロール

全国安全週間、年末年始、年度末に合わせて行われるパトロールを含め、本社安全環境品質部が随時行う現場や工場のパトロールです。このパトロールでは安全、環境、品質の一元化の考えに基づき、安全だけではなく、当社が認証取得している品質マネジメントシステム、環境マネジメントシステムの内部監査も兼ねた巡視を行っています。

支社、事業所によるパトロール

支社長をはじめ、支社幹部や事業所長によってパトロール計画に則り定期的に行われる安全パトロールです。

事業主パトロール

協力会社の事業主によって毎月2回以上行われる安全パトロールです。



現場パトロール

協力会社とのかわり

職長への教育

建設業の担い手不足は業界が抱えている問題です。当社は施工部会に所属する正会員協力会社の職長の工事施工管理能力や積算能力の向上を図り、当社の工事施工の担い手になってもらうことを目的として、2016年11月から1年かけて4回にわたる職長への教育を全国で実施しました。



職長への教育の講義風景

マイスター職長制度について

当社の施工現場において労働災害の防止と品質のさらなる向上を図ることは、喫緊の課題です。そのためには協力会社の優秀な職長を確保することは必要不可欠です。労働災害の減少、品質のさらなる向上に寄与し、当社の施工現場に協力会社の優秀な職長を確保することを目的として、新たに優良技能者を認定する制度を設けました。

【条件】

- 安全衛生環境協会正会員の協力会社に所属し、当該会社に5年以上勤務している者
- 現場施工に直接かかわる職長で、災害防止活動、職長会活動、職場環境改善、品質の確保・向上に積極的に協力し、作業指揮などの能力が高く、実績・貢献度などが総合的に優秀である者
- 資格
 - 実務経験10年以上
 - 職長・安責者教育講習終了後5年以上
 - 能力向上教育修了者

2016年度は全社で30名のマイスター職長が誕生いたしました。



マイスター職長に認定された方のヘルメットに貼るステッカー

ダブルセーフティへの取り組み

バックホウとの接触はときに重大な事故を引き起こします。当社は作業員の安全を守るため、バックホウの「エンジン停止システム」や「バック走行禁止システム」などの導入を促進しています。安全意識のさらなる向上に加え、技術的な安全対策をさまざまな重機や社用車などに積極的に導入し、さまざまな面から安全を多重化していく「ダブルセーフティ」の浸透に努めています。

